

令和4年度湧水町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川内川流域を中心とした約416haの水田は栗野・吉松両土地改良区が管理している。このうち、栗野地域の大部分では昭和44年頃からブロックローテーションによる集団転作に取り組んでおり、集団転作地では大豆・飼料作物・WCS用稲等が作付されている。また、水稻裏作として飼料作物及び白ネギ等が栽培されている。

一方、山間地域では、飼料作物やそば、白ねぎ・さといも等が基幹作物として作付けされている。

近年、集団転作地内では、これまで大豆・そばといった畑作物による生産調整の態様が、条件が悪く収量があがらない等の理由からWCS用稲や加工用米といった水田として活用する作物の作付けに移行しつつあり、畑作物との混作による問題が生じてきている。今後も混作が続くようであれば集団による生産調整が維持できるかが課題である。

なお、飼料作物やWCS用稲といった作物でもこれまでは町内畜産農家との契約により作付されてきたが、高齢化等による畜産農家の減少等により実需者が、作付するほ場の近くにおらず作付けを諦めざるをえない状況も発生している。令和3年より新たな畜産企業の参入もあるが、引き続き実需者の安定的な確保が課題である。

全国的な米需要量の減少を考慮し、自ら転作作物を作付する農家の協力がなければ生産数量目標の目安を達成できなくなる恐れもあることや、水田活用の面積維持を行うことが課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

白ねぎ、かぼちゃ、さといも等を地域の重点振興作物として、産地交付金を活用し、団地化やブロックローテーションの支援を行いながら、共販を中心とした作付により栽培面積の拡大を図っている。

白ねぎについては金山ネギのブランドもあり、一定の作付けがあるが、他作物については作付けがあまり進んでおらず、ブロックローテーション内の取組においても、稲作との混作による問題も生じている。

今後、地域の気候・土壌に適した新たな作物の選定・推進も必要である。

近年は頻発する異常気象により、災害被害等も懸念される状況である。収入保険等への加入を推奨するとともに、団地化と二毛作での作付けを推進し、作付面積の確保と水田農業の高収益化・経営の安定を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手が所有する機械の大型化に伴い、耕作困難な自己保全農地や点在する面積の小さいほ場については、今後耕作放棄地となる恐れもあり、農地集約や畑地化等、農地利用の見直しは喫緊の課題である。構造改善等の事業への取組は所有者の高齢化等により困難な状況もあり、新規就農者、営農団体等の新たな担い手の確保により、水稻作付け可能な遊休農地の有効活用が課題である。

湧水町においては、一部地域において3年周期のブロックローテーションによる集団転作に取り組んでいる。今後、他地域についてもブロックローテーションの波及を検討すると共に、水稻との混作を考慮し新たな作物の検討を行う必要がある。

農地の利用状況の点検は、農家からの営農計画書と協議会による現地確認により行い、水稻作付け（水張り）が困難と思われる農地や野菜等が定着しているほ場については畑地化の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県内でもおいしい米のできる産地であるが、今後は様々な需要に応じた米の生産販売、消費者のニーズに対応した産地体制、健全な土づくりを基本として、化学肥料・農薬の適切な使用により、生産性と環境保全が調和する「環境にやさしい農業」を推進し、消費者により安心できる農産物を安定的に供給する必要がある。また、商標登録した「かごしま湧水米」を積極的に活用し、銘柄確立に努める。

(3) 非主食用米

主食用米に代わる転作作物として、加工用米、WCS用稲、飼料用米の生産意向は大きくなると思われる。面積拡大とともに農地の団地化により、生産コストや労働時間の軽減を図ることが必要である。

ア 飼料用米

飼料用米については、需要者を確実に確保しつつ、作付けの拡大推進を図っていく。

イ WCS 用稲

WCS用稲については、年々生産意向が大きくなっているが、需要者を確実に確保しつつ、団地化やブロックローテーションによる作物の集約化を図り、生産コストや労働時間の軽減を図る。

ウ 加工用米

加工用米については、水稻農家者自らが作付できる作物であるが、需要者の確保が課題になっている。複数年契約を推進し、需要者を確保しつつ作付面積の拡大を図っていく。

今後、ブロックローテーション内による畑作物との混作の影響について作付動向を見極め、方針の検討を行う

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、団地化やブロックローテーションを活用し、現在の作付面積を維持しながら、単収の増加や品質の向上を図っていく。

飼料作物については、需要者の確保を図りつつ、団地化やブロックローテーションによる集団転作、主食用米や戦略作物との組合せによる二毛作の取組を推進し、水田利用率の向上を図る。

麦については、近年健康食品として注目されているもち麦の作付けを地域単位で行いたいとの要望があり、需要者を確保しつつ、新たな作物として地域への定着を目指し作付けの拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、栽培が比較的容易な作物であるが、高齢化等により面積の減少が予想されるため、産地交付金を活用し、団地化やブロックローテーションによる集団転作支援と併せて、認定農家等が作付する現在の作付面積の維持を図っていく。

(6) 地力増進作物

本町では水田において白ねぎやさといも、有機栽培の水稻やかんしょ等の作物に取組みがあるが、連作障害や収益性の向上が課題となっており、次期作に向けて生産資材費軽減や有機農業等の取組を推進するために地力増進作物の栽培を推進する。(れんげ、ひまわり、ソルゴー、イタリアンライグラス)

(7) 高収益作物

野菜の中でも白ねぎ、かぼちゃ、キャベツ、さといもは、地域の重点振興作物として、産地交付金を活用し、団地化やブロックローテーションの支援を行いながら、共販を中心とした作付により栽培面積の拡大を図っていく。また、地域の特性にあった新たな作物の選定を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	452	0	451	0	450	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1.5	0	1.8	0	2.5	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	128.8	0	130	0	140	0
加工用米	27.3	0	30	0	30	0
麦	0	0	1.3	0.3	3	0
大豆	3.2	0	4	0	8	0
飼料作物	217.2	194.8	218	200	300	250
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	5.5	0	6.5	1.3	15	2
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.2	0	2.5	1.2	3.5	1.5
高収益作物	13.4	2.1	14.7	2.5	16.5	3
・野菜	12.5	2.1	13.5	2.5	15	3
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0.9	0	1.2	0	1.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	2.5	0	2.5	0	2.5	0
・たばこ	2.5	0	2.5	0	2.5	0
畑地化	0	0	1	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・飼料作物・WCS用稲・飼料用米・加工用米・麦	戦略作物団地化助成（基幹）	取組面積	66.6ha	75ha
			団地化率	44%	48%
2	そば・白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	一般作物団地化助成（基幹）	取組面積	2.4ha	4.5
			団地化率	21%	25%
3	大豆・飼料作物、麦	戦略作物二毛作助成（二毛作）	取組面積	194.8ha	250ha
			水田利用率	91%	150%
4・5	大豆・飼料作物・そば・WCS用稲・飼料用米・加工用米・白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	集団転作助成（基幹・二毛作）	取組面積	55.3ha	78ha
6	そば	そば作付助成（基幹）	取組面積	4.7ha	6.5ha
7	そば	そば二毛作助成（二毛作）	取組面積	0ha	1.0ha
			水田利用率	91%	150%
8・9	野菜（白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ）	重点振興作物作付助成（基幹・二毛作）	取組面積	4.7ha	7.0ha
10	飼料用米	飼料用米のわら利用助成	取組面積	1.5ha	1.8ha
		（耕畜連携・基幹）			
11	加工用米	加工用米の生産性向上の取組加算	取組面積	27.3ha	29.0ha
			単収	465kg/10a	480kg/10a
12	地力増進作物	地力増進作物の作付け助成	取組面積	-	1.3ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:湧水町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物団地化助成(基幹)	1	8,000	大豆, 飼料作物, WCS用稲, 麦, 飼料用米, 加工用米	連坦して生産される単一作物の合計面積が1ha以上。 加工用米, 飼料用米については区分管理によって出荷されるもの, または多収品種等に限る。
2	一般作物団地化助成(基幹)	1	8,000	そば, 白ねぎ, さといも, かぼちゃ, キャベツ	連坦して生産される単一作物の合計面積が50a以上。
3	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	大豆, 飼料作物, 麦	対象作物を二毛作で作付けすること
4	集団転作助成(基幹)	1	8,000	大豆・飼料作物・そば・WCS用稲・飼料用米・加工用米・白ねぎ・さといも・かぼちゃ・キャベツ	ブロックローテーション地区内で集団転作年に生産・販売されること 栽培期間が水稻と1ヶ月以上重なること
5	集団転作助成(二毛作)	2	8,000	そば, 白ねぎ, さといも, かぼちゃ, キャベツ	ブロックローテーション地区内で集団転作年に生産・販売されること 栽培期間が水稻と1ヶ月以上重なること
6	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策を実施すること
7	そば二毛作助成(二毛作)	1	12,000	そば	排水対策を実施すること
8・9	重点振興作物作付助成(基幹・二毛作)	1・2	15,000	白ねぎ, さといも, かぼちゃ, キャベツ	共販または, 契約により栽培・販売されること
10	飼料用米のわら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料用米	畜産農家と利用供給協定を締結しわら利用の取組を行うこと。生産性向上の取組を実施すること
11	加工用米の生産性向上の取組加算(基幹)	1	8,000	加工用米	生産性向上の取組を実施すること
12	地力増進作物作付助成(基幹)	1	12,000	地力増進作物	播種を行い適期に漉き込みを実施すること